

【 盛岡市道路占用料徴収条例の改正について 】

1 道路占用料の額

占用物件		単位	現行単価(円)	改定単価(円) R5.4.1～	
法第32条第1項第1号に掲げる工作物	第1種電柱	1本につき1年	510	570	
	第2種電柱		790	870	
	第3種電柱		1,100	1,200	
	第1種電話柱		460	510	
	第2種電話柱		730	810	
	第3種電話柱		1,000	1,100	
	その他の柱類		46	51	
	共架電線その他上空に設ける線類	長さ1メートルにつき1年	5	5	
	地下に設ける電線その他の線類		3	3	
	路上に設ける変圧器	1個につき1年	450	490	
	地下に設ける変圧器	占用面積1平方メートルにつき1年	270	300	
	変圧塔その他これに類するもの及び公衆電話郵便差出箱及び信書便差出箱	1個につき1年	910	1,000	
			380	420	
	広告塔	表示面積1平方メートルにつき1年	1,900	1,800	
その他のもの	占用面積1平方メートルにつき1年	910	1,000		
法第32条第1項第2号に掲げる物件	外径が0.07m未満のもの	長さ1メートルにつき1年	19	21	
	外径が0.07m以上0.1m未満のもの		27	30	
	外径が0.1m以上0.15m未満のもの		41	45	
	外径が0.15m以上0.2m未満のもの		55	61	
	外径が0.2m以上0.3m未満のもの		82	91	
	外径が0.3m以上0.4m未満のもの		110	120	
	外径が0.4m以上0.7m未満のもの		190	210	
	外径が0.7メートル以上1m未満のもの		270	300	
	外径が1m以上のもの		550	610	
法第32条第1項第3号及び第4号に掲げる施設		910	1,000		
法第32条第1項第5号に掲げる施設	地下街及び地下室	階数が1のもの	近傍類似の時価× 0.005	近傍類似の時価× 0.004	
		階数が2のもの	近傍類似の時価× 0.008	近傍類似の時価× 0.006	
		階数が3以上のもの	近傍類似の時価× 0.01	近傍類似の時価× 0.007	
	上空に設ける通路		930	900	
	地下に設ける通路		560	540	
その他のもの		910	1,000		
法第32条第1項第6号に掲げる施設	祭礼、縁日その他の催しに際し、一時的に設けるもの	占用面積1平方メートルにつき1日	19	18	
	その他のもの	占用面積1平方メートルにつき1月	190	180	
道路法施行令(昭和27年政令第479号。以下「政令」という。)第7条第1号に掲げる物件	看板(アーチであるものを除く。)	一時的に設けるもの	表示面積1平方メートルにつき1月	190	180
		その他のもの	表示面積1平方メートルにつき1年	1,900	1,800
	標識		1本につき1年	730	810
	旗ざお	祭礼、縁日その他の催しに際し、一時的に設けるもの	1本につき1日	19	18
		その他のもの	1本につき1月	190	180
	幕(政令第7条第4号に掲げる工事用施設であるものを除く。)	祭礼、縁日その他の催しに際し、一時的に設けるもの	その面積1平方メートルにつき1日	19	18
		その他のもの	その面積1平方メートルにつき1月	190	180
	アーチ	車道を横断するもの	1基につき1月	1,900	1,800
その他のもの			930	900	
政令第7条第2号に掲げる工作物		占用面積1平方メートルにつき1年	910	1,000	
政令第7条第4号に掲げる工事用施設及び同条第5号に掲げる工事用材料		占用面積1平方メートルにつき1月	190	180	
政令第7条第6号に掲げる仮設建築物及び同条第7号に掲げる施設			91	100	
政令第7条第8号に掲げる施設	トンネルの上又は高架の道路の路面下(当該路面下の地下を除く。)に設けるもの		近傍類似の時価× 0.016	近傍類似の時価× 0.012	
	上空に設けるもの		近傍類似の時価× 0.023	近傍類似の時価× 0.017	
	地下(トンネルの上の地下を除く。)に設けるもの	階数が1のもの	占用面積1平方メートルにつき1月	近傍類似の時価× 0.005	近傍類似の時価× 0.004
		階数が2のもの		近傍類似の時価× 0.008	近傍類似の時価× 0.006
		階数が3以上のもの		近傍類似の時価× 0.010	近傍類似の時価× 0.007
その他のもの		近傍類似の時価× 0.033	近傍類似の時価× 0.025		
政令第7条第9号に掲げる施設	建築物		近傍類似の時価× 0.016	近傍類似の時価× 0.015	
	その他のもの		近傍類似の時価× 0.012	近傍類似の時価× 0.011	
政令第7条第10号に掲げる施設及び自動車駐車場	建築物		近傍類似の時価× 0.023	近傍類似の時価× 0.022	
	その他のもの	占用面積1平方メートルにつき1年	近傍類似の時価× 0.012	近傍類似の時価× 0.011	
政令第7条第11号に掲げる応急仮設建築物	トンネルの上又は高架の道路の路面下に設けるもの		近傍類似の時価× 0.016	近傍類似の時価× 0.015	
	上空に設けるもの		近傍類似の時価× 0.023	近傍類似の時価× 0.022	
	その他のもの		近傍類似の時価× 0.033	近傍類似の時価× 0.031	
政令第7条第12号に掲げる器具			近傍類似の時価× 0.033	近傍類似の時価× 0.025	